

# 被爆体験記に描かれた朝鮮人被爆者の姿

—一九七〇年代まで—

黒川伊織

## はじめに——朝鮮人被爆者がおかれ立場——

一九四五年八月六日の広島、九日の長崎で被爆した朝鮮半島出身者（以下、朝鮮人被爆者とする）は、広島で五万人（うち三万人が死亡）、長崎で二万人（うち一万人が死亡）であったとされる（広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編一九七九）。広島・長崎の被爆者の約一割が、朝鮮人被爆者であつたのだ。

生き残った朝鮮人被爆者の多くは、解放直後に朝鮮半島に帰還した。直後に帰還しなかつた人々も、本国への帰還の機会を待つていたが、一九五〇年六月に勃発した朝鮮戦争により帰国の途は閉ざされてしまい、その後も日本で生活を続けた朝鮮人被爆者は七千人にのぼった（広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編一九七九）。一九五七年に公布・施行された「原子爆弾被爆者の医療な

どに関する法律」（原爆医療法）は、日本の戦後補償に関わるさまざまな立法のうち、ただひとつ、国籍条項を設けていなかつたため、日本で暮らす朝鮮人被爆者も同法の適用を日本人被爆者と同様に受けることができた（ただし、実際の運用上において差別があつたこと——たとえば朝鮮人被爆者の証言だけでは「原爆手帳」を交付してもらえないなど——は、多くの朝鮮人被爆者が証言している）。また、一九五九年にはじまつた北朝鮮への帰還事業により、北朝鮮に渡つた朝鮮人被爆者も一定数存在する。

一九六五年六月、日韓基本条約が締結され、日本と韓国との国交は正常化された。条約締結と前後して、韓国赤十字社や民団広島支部が、在韓被爆者の実数把握に乗り出した（大韓民国政府二〇一五）。また、日本に残つた朝鮮人被爆者が多く暮らす「原爆スラム」に注目が集まつたのも、一九六五年のことであつた（山代一九六五、小沢一九六五）。そして、当時『中国新聞』の記者で

あつた平岡敬が、渡韓取材を踏まえて在韓被爆者の苦しい生活の実態を告発したこと（平岡一九六六）、日本社会において在韓被爆者問題が認知されはじめた。

一九七〇年一二月、広島で被爆したのち韓国に戻つて暮らしていいた朝鮮人被爆者・孫振斗が、原爆後遺症の治療を求めて佐賀県に密入国し、出入国管理法違反容疑で逮捕された。孫振斗の支援者たちは「孫さんの日本在留と治療を求める全国市民の会」を結成して長い裁判闘争に取り組んだ（一九七八年最高裁で勝訴）。さらに一九七一年末には、「韓国原爆被爆者を救援する市民の会」が大阪に生まれ、在韓被爆者をはじめとする在外被爆者に対する差別の撤廃を目指して、現在まで粘り強く活動を続けている。

孫振斗の密入国とその後の裁判闘争は、多くの良識ある日本人に朝鮮人被爆者問題への関心を喚起し、一九七〇年代を通じて多くの朝鮮人被爆者、とりわけ在韓被爆者の置かれた苦しい境遇に光をあてた書物が刊行された（平岡一九七二、朴一九七三、深川一九七四）。一方で、被爆当時そして被爆後の朝鮮人被爆者に向けられたさまざまな差別についての告発も進み（西村一九六七、石牟礼一九六八、西村一九七〇）、広島に暮らす朝鮮人被爆者が自らの被爆体験記を編み、日本社会に発信していくことにもなつた（広島県朝鮮人被爆者協議会編一九七八）。

このように、日本社会においては、一九七〇年前後を画期として、朝鮮人被爆者の問題が認知されるようになるのであるが、本稿で明らかにしたいのは、同じ被爆者である日本人被爆者は、被爆当時、朝鮮人被爆者をどう眼差していたのか、という点である。筆者がこの着想を得たのは、横手一彦編著『長崎・そのときの被

爆少女——六五年目の『雅子斃れず』——』（時事通信社、二〇一〇年）を読んでいて、被爆直後の石田雅子が避難の途中に見知らぬ朝鮮人被爆者の「おじいさん」「おばあさん」から水や食料をわけてもらつた、という記述に出会つたことによってであつた。

原爆症で闘病中の一九四五年九月から病床で書き進め、東京の実兄に送り続けた雅子の書簡は、最も初期に書かれた被爆体験記である。第三節で検討するように、一九六八年頃から、日本人がいかに朝鮮人被爆者を差別したかが語られはじめ、その結果、丸木位里・丸木俊「からす」（『原爆の図』第一四部、一九七二年）や中沢啓治『はだしのゲン』（一九七三一七年）を通じて、被爆してもなお差別される朝鮮人というイメージが定着するが、石田雅子が書き残したように、被爆直後には朝鮮人に救護され、それに感謝する人もいた。この懸隔はあまりにも大きい。

「原爆スラム」が朝鮮人被爆者の受け皿として機能していたように、朝鮮人被爆者が激しい差別に晒され、戦後の日本社会のなかで恥をひそめて生きていたことは間違いない。しかし、一方で、石田雅子の一家のように、朝鮮人被爆者に感謝の思いを抱く人もいた。そこで、本稿では、朝鮮人被爆者への被爆当時の差別が自明のこととされる一九七〇年代はじめに至るまでの被爆体験記を通して、実際に日本人被爆者が朝鮮人被爆者のことをどう描いているのかを確認することと、いつ・いかにして朝鮮人被爆者に対する差別を強調する言説が生まれていったのかを確認していくことにする。

なお、被爆体験記の総数は、一九九五年の時点で三七七九三件にのぼる（宇吹一九九九）。プレスコードにより被爆報道が規制されてきたとされる占領下でも、一九四九年以降は検閲がゆるくな

ることもあって、前述した石田雅子のものをはじめ五三四件の被爆体験記が発表されていたし、被爆二〇〇年にあたる一九六五年を画期に、被爆体験記の発表は急増していく（宇吹一九九九）。本稿では、この膨大な被爆体験記のうち、まずは『日本の原爆記録』全二〇巻（日本図書センター、一九九一）に採録された文献を中心にして分析し、そのうえで、『原爆の子』などひろく読まれた被爆体験記の分析を実施した。ただし、私家版で発行された被爆体験記などへは十分に目配りてきておらず、その点は本稿の限界としてあらかじめお断りしておかなければならない。さらに指摘しておくなり、朝鮮人被爆者が朝鮮人としての立場から自らの被爆体験を発信していくのは、先にも触れたように一九七〇年代以降のことである。そのため、以下で日本人の被爆体験記として分析する文献のなかに、通名で執筆した朝鮮人、あるいは日本国籍を取得した朝鮮人の手に成ったものが含まれている可能性も否定できないことを、先に記しておく。

以下、本稿では、広島・長崎における朝鮮人の被爆の実態を確認したうえで、日本人被爆者が、被爆当時朝鮮人被爆者をどのように記録していたのかを、占領下から一九七〇年代はじめにかけての文献に即して跡づける。そのうえで、一九六八年頃から公然と語られるはじめる朝鮮人被爆者への「差別」という問題が自明の前提となるようになる過程をも検討していくことにする。

被爆当時、広島・長崎に暮らしていた朝鮮人には、三つの類型

があつた。  
①一般移住者とその家族、②一九三九年の「朝鮮人労務者内地移住ニ関スル件」により、炭鉱や建設現場、軍需工場に「自由募集」のかたちで動員された労務者、③一九四四年の国民徵用令の朝鮮への適用により日本に強制的に動員された労務者である（広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編一九七九 市場二〇〇五）。とくに広島では、①のケースとして、韓国・陜川からの集団的移住が一九二〇年代後半から続き、市内西部に集住地が形成されていて（市場二〇〇五）、当時建物疎開作業が連日行われていたことから、町会単位で動員されてきて被爆した朝鮮人の定住者もいた（深川一九六八）。さらに、広島には、第五師団・第二総軍の司令部が置かれていた関係で、少数ではあるが李鍾公をはじめ朝鮮人の軍人・軍属もいた。原爆投下直後の広島で救護や復旧作業にあたつた宇品の「暁部隊」には、五〇〇人の朝鮮人兵士が配属されていたといふ（市場二〇〇五）。また、②のケースでも、とくに長崎では、①と同様に稼ぎ頭である夫を頼りに渡日していく家族も多かつた。以上の点を踏まえると、広島・長崎には、大まかに言って、次のような朝鮮人の人々が被爆当日におり、閃光を浴びたと考えられる。

- ①住民登録されていた定住者とその家族（労働者・学徒・家事従事者など）
- ②一九三九年以降に動員された労務者とその家族（家事従事者、学徒など）
- ③軍人・軍属

## 一 広島・長崎における朝鮮人の被爆の実態

広島では①②③が、長崎では①②が多かつたと考えられる。広島については、すでに触れた市場らの綿密な調査に加え（市場二〇五）、三菱広島造船所などに動員された労務者がいたことを、当時労務者の管理にあたっていた深川宗俊が繰り返し証言している（深川一九六八、一九七四）。また、岡正治ら「長崎在日朝鮮人の人権を守る会」による綿密な聞き取り取り調査によると、長崎市には、爆心地・浦上に朝鮮人の動員先となつた軍需工場が集中していたうえ、市北部にかけてトンネル掘削などに従事させられる朝鮮人の飯場が点在していた（長崎在日朝鮮人の人権を守る会一九八二、一九八九）。しかし、広島でも長崎でも、軍需工場や飯場からは逃亡者が相次ぎ、被爆当時の正確な総数はわからない。

そもそも問題として、朝鮮人に限らず、被爆者の正確な実数はわかつてない。当時の広島・長崎は軍都として近隣から多くの労働者を集めていたし、とくに広島では八月六日が月曜日であったことから、週末を疎開先で過ごして市内の自宅に戻ってきた人や、市内の職場に通勤してくる勤め人も多かつたはずだ。また、偶然に広島を通りがかつた人もいただろう。広島一四万人、長崎七万人という死者数は、あくまで概算しかない。

そして、朝鮮人被爆者の問題を考えるうえで忘れてはならないのが、彼ら／彼女らが、皇民化政策のもとで、日本名を名乗らされていて、という事実である。とくに、①の定住者のうち、子供（在日二世世代）をもうけて日本人社会と接点を持ちつつ生活していた人々にとっては、自らのアイデンティティと関わる重大な問題だった。たとえば、被爆当時高等女学校に通学していた在日二世の朴南珠は、八月六日、動員作業を休んで命拾いしたが、も

し自分が動員先で被爆していたとしたら、日本名「新井奈美子」と自らの名を言い残して死んでいたんだろうと述懐する（堀川二〇一五）。つまり、朝鮮人であるのに、日本人として無念の死を遂げた多くの被爆者がいたはずなのである。

この事実は、本稿を書き進めるうえで、重大な問題提起している。劫火に灼かれ黒焦げとなり、男女の区別すらつかない無惨な姿で命を落とした被爆者を、どうやって日本人・朝鮮人と見分けることができたのか、という問題である。皇民化教育が進んでいた二世世代では、皇国民として從容と死にゆくことは当然であつただろう。その限りで、周囲に朝鮮人として認識されないまま亡くなつた死者も、多くいるはずなのだ。

朝鮮人被爆者とは、どのような「徵」で日本人被爆者と区別されたのか。逆に言えば、あの凄惨な日に、日本人と朝鮮人を区別することは可能だったのか。このような問題を踏まえて、次節では、日本人被爆者が書き残した被爆体験記のなかで、朝鮮人被爆者がどのように描かれているのかを確認していくことにする。

## 二 被爆体験記に描かれた朝鮮人被爆者

プレスコードにより原爆報道が規制されていた占領下に出された被爆体験記には、朝鮮人被爆者について触れたものが多い。最初に朝鮮人被爆者について触れた体験記として公刊されたのが、小倉豊文『絶後の記録』（一九四八年一月）である。被爆当時、広島文理科大学の教員であった国文学者の小倉は、自ら被爆しただけではなく、広島の爆心地から約七〇〇メートルの距離にある

福屋前で被爆した妻を看取った。同書は、一九四五年一月から一九四六年一〇月にかけて亡くなつた妻へ宛てた私信のかたちで書かれた文章をまとめたためか、G H Qによる検閲もうまく逃れただと小倉は述べる。八月六日のおそらく午後六時頃、爆心地から一・三キロほどの明治橋を渡つたところで出会つた「狂女」の姿を次のように記す。

明治橋を渡りきつたところで、また一人の狂女を見た。少しはなれていたが、服装からして朝鮮婦人らしかつた。叫んでいる声が「アイゴー、アイゴー」というように聞えた。太い竹の棒のようなものをもつて、時々立ちどまつては焼け跡をバタバタたきつけていたが、やがてその棒をかついで上手の方に走つて行つた。割れてささらのようになつた棒の先の方がユラユラゆれて夕陽に光つていた。

明治橋を渡つた先は、町工場が密集する舟入地区だつた（市場二〇〇五）。舟入で被爆した中沢啓治が、『はだしのゲン』に近所の朝鮮人・朴さん父子を登場させたように、舟入には多くの朝鮮人が暮らしていた。家財も家族も失つたのだろうこの「狂女」が「服装からして朝鮮婦人」であり、「アイゴー、アイゴー」と叫んでいることで、小倉は彼女を朝鮮人であると認識した。この「服装」と「アイゴー」という叫びは、朝鮮人被爆者女性の「徵」としてその後の被爆体験記にも多く見られる。

一九四九年になると、G H Qの検閲が事後検閲に移行し、検閲がそれまでよりも緩やかになる。これをきっかけに、長崎では相

次いで被爆体験記が刊行される。その嚆矢となつたのが、以下に引く石田雅子『雅子艶れず』（一九四九年二月）である。同書は、病床の雅子が東京の実兄に送つた書簡をもとに刊行が計画されたが、G H Qの厳しい検閲により、アメリカ軍の残虐性や天皇を賛美するような表現が削られ、検閲が緩くなつた一九四九年によつて刊行が実現した（この経緯は横手二〇一〇に詳しい）。本稿では、一九四九年に長崎で刊行され、のち『日本の原爆記録』第一巻に収録された稿を参照した。

（道ノ尾の駅で下りて——引用者）やがてトンネル壕まで來ました。私達は中に入りました。中では朝鮮の人が五、六人細いローソクの火をともしていました。：海軍さんは朝鮮人から薄い小さな座布団を借りて、板の上に敷き、其の上に深堀さんを寝かしました。：深堀さんは「水、水」としきりにせがみます。朝鮮人のおばあさんが少しばかりしかない水を恵んでやりました。飲んでしまうと又寝ましたが、五分も立たぬ中に又「水、水」と叫ぶのです。おばあさんは又水を深堀さんにやりました。こんな事を何べんも繰り返している中に、おばあさんはとうとう怒つてしまいましました。：私は穴から外へ出ました。外は気持の悪い程暖かく感じました。朝鮮人のおじいさんが私に御飯をすすめました。私はむかむかして食べたくもありませんでしたが、「今食べて元気をつけておかないと何時食べられるか分らないよ」と親切に言られて、貰うには貰いましたが、それは小さな新聞紙の端切れにボロボロの麦御飯がのせてあるばかり

りのもので、勿論お菜はありません。箸もないのに、そのまま口をもつていつて頂きました。

生存者の収容作業を行つた。かくして其の日は暮れて行つた（岸高久司「茂里町工場」）。

先にも触れたが、長崎での動員先で被爆した石田雅子は、救援列車に乗つたものの道ノ尾駅で下車し、朝鮮人労務者が工事に従事していたトンネル壕に入つた。朝鮮人の「おじいさん」「おばあさん」が細々と雅子たち避難者の世話をしてくれるのだが、この「おじいさん」「おばあさん」は、前節②③であげた労務者との家族であつただろう。とくに②のケースでは、徴用される際約束されたはずの家族への送金が、日本での強制貯金などで滞り、食い詰めた家族が徴用された働き手を追つて一家で日本に移住していく事例が多くあつたからだ。

三菱重工業長崎精機製作所「長崎精機原子爆弾記」（一九四九年八月）は、浦上に集中した三菱系軍需工場（大橋工場・茂里町工場など）で被爆した職員の被爆体験記をまとめたものである。ここには、以下に引くように、いくつかの朝鮮人に関する記述がある。

最前から元気で皆の世話をしていた若い半島の人が、何処からかジャガ芋の焼いたのを持つて来て呉れたが、私は食欲は全然なかつた。此の人には水を頼んだら、気持良く応じしばらくすると空缶の大きなものに一杯持つて来て呉れた

（馬場新作「铸造工場にて」）。

漸く造船所から応援隊（主として朝鮮人）が来てくれた。死中に活を得た様な思いで一部を延焼喰い止めに、又残りは

（茂里町工場に——引用者）造船から応援が来たのは三日目だった。その大半は質が悪くて作業の傍ら大抵の金庫は破られた。初めに使い方を知らなかつたからかもしれない。ウイスキーを飲ませたらかなり言うことを聞くようになつた（「追憶座談会の記」）。

これらに登場する朝鮮人は、救護に携わる側として記録されている。長崎では、爆心地の三菱系軍需工場に多くの朝鮮人が徴用されていたことが明らかとなつてゐるが（長崎在日朝鮮人の人権を守る会一九八二）、被爆当日は訓練を受けるために工場を離れていて直爆を逃れたということである（大韓民国政府二〇一五）。しかし、爆心地から離れていた三菱長崎造船所・川南造船所・香焼島の炭鉱などから、多くの朝鮮人労務者が救護のため入市被爆しており、前述の朝鮮人は彼らのことであると見てよい。

長崎文化連盟編「長崎——二十二人の原爆体験記録——」（一九四九年九月）にも、次のように九州配電長崎支店の屋上で被爆した朝鮮人人夫の様子が記される。

私は日本人大工と朝鮮人の人夫を使つてこの仕事を急いでいました。：そこに私の人夫の朝鮮人が一人、杖をついてびっこを引き引きやつて来ました。この男はあの二十メー

をいう暇もなかつた（橋本くに恵「忘れ得ぬ親切」）。

トルの屋上からアスファルトの電車道路に吹き飛ばされたのです。：私は会社の担架に乗せられて新興善学校の救護所に運ばれましたが、この朝鮮人も一緒について来てくれました。しかしこの男は医師の手当なども一向受けない程度でした。そこに、もう一人の朝鮮人が他の仲間に連れられてやつてきました。この男は会社では割に元気でしたが、救護所に着くと急に顔から脳天にかけて皮膚が浮き上がり、筋が走つて頭蓋骨が割れているのが素人の私にもはつきりと判りました。この男は間もなく気が抜けたように息絶えました（古賀三郎「魔力」）。

広島でも、一九五〇年に広島市が編んだ『原爆体験記』に、次のように朝鮮人少年に助けられたエピソードが記される。このエピソードは、のちに大江健三郎『ヒロシマ・ノート』（一九六五年）に引用されたことでひろく世間に知られることになる。

こうして三日目の夕方、といつてもまだ陽はかんかんと高く、恨めしいほどの暑さの頃、通りすがりらしい十四、十五の少年がひよいと駆け寄つて来て私のぞき、「権現サンとこキヨウゴショ（救護所）ができるよ。行くか？」言葉の訛りのたどたどしさからすぐ半島の子供と知れた。邪氣のない民族の偏見を越えた真心に、縋りつくような想いでうなづくと、少年はほんと私を負うようにして、権現下の救護所へ連れて行つてくれ、名も告げず、所もいわず、いつの間にか風のように飄然と人ごみに紛れてしまった。礼

傷つき動けず、日本人に救護してもらえないまま放置されていた彼女を助けたのが、朝鮮人の少年であつたように、日本人被爆者と朝鮮人被爆者が助け合つた事例は、先の石田雅子のほかにもある。次に引くのは、吉松祐一編『白夾竹桃の下——女学生の原爆記』（一九五一年九月）に収められた、長崎のトンネル工場で被爆した女学生の体験である。

「この人たちが、どうしても外に出るというケン、女学生さん、連れて行つて下さい。機械があつて、暗くてあぶない」と、工員の山下さんが、三〇前後の婦人と、六歳位の女の子とを連れてこられた。よく顔を見ると、それは半島人の婦人で、まだ首もまわらぬくらゐの赤ん坊をおんぶしていた。：わたくしは、女の子の手を引いて、後からトボトボとついていった。：わたしの手を引いている女の子は、全身真赤に火傷でただれ、足は鉄板で切つたのだろうか、大小の傷で、毒々しい血をふき出していた。（そうだ、この女の子を小母さんにおんぶさせて、赤ん坊はわたしが抱っこ）と、背中の赤ん坊をとつてやると、小母さんは涙を流して頭を下げた。生後まだ一五日という赤ん坊は、お猿のような顔をしていた。この赤ん坊は、小母さんが気付いた時は、つぶれた家の下敷になつていたという。ああこんな物心もない赤ん坊までも苦しめる戦争というものが、つくづく嫌になつてしまつた。：道の尾駅の近くまでくると、

ここに半島人の部落があつた。「ここでお別れしましよう。

おたつしやで……」といつて、抱いていた赤ん坊を手渡すと、

小母さんは「ありがとうありがとう」と云つて、顔は涙で濡れていた（町田多美子「記念の腕時計」）。

日本人の手による被爆体験記のなかで、朝鮮人被爆者について触れた文献は、激減する。筆者が次に探し出したのは、被爆二〇年がたつ一九六五年に発行された福田須磨子『生きる』である。ここでの朝鮮人被爆者に関する記述を以下に引いておこう。

「生後まだ一五日」の子を連れたこの母親は、おそらく労務者の妻だろう。石田雅子も道ノ尾で一夜を明かしたが、当時道ノ尾には二〇〇人ほどが暮らす朝鮮人居住地（飯場）があつた（長崎在日朝鮮人の人権を守る会一九八二）。爆心地から四キロほど離れた道ノ尾は、日本人被爆者にとつても避難経路にあつたし、カメラマン・山端庸介らが八月九日深夜に長崎に入る入り口となつたようだ。被爆地とその外を線引きする境界線となつていたようだ。

爆心地から道ノ尾へは坂道がだらだらと続く。傷ついた身体で北へ北へと逃げる人々。道ノ尾にたどり着いた安堵感は、日本人も朝鮮人も共有する感情であつただろう。爆心地周辺に点在していた朝鮮人飯場が、おそらく一瞬のうちに壊滅したことを踏まえると（長崎在日朝鮮人の人権を守る会一九八二）、とくに朝鮮人にとって道ノ尾にたどり着くことは、同胞からの救いを得る数少ない途

兵器製作所にさしかかった時、白っぽい物が見えた。近よつて見ると水色のチヨコリにエンジ色のチマを着たうら若い朝鮮の女である。顔を横にむけうつぶせになつて死んでいた。よく見ると男の子を身を以て守るようにしつかりと胸に抱きしめている。その男の子も死んでいた。母性愛はいざこの国も同じらしい。それでも戦争に駆り出され遠く故郷を離れて長崎に住むようになつたこの人の日々の生活はどうだったのだろうか。あげくの果ては異郷の空の下でこんなむごい死方をしなければならなかつたのだ。この人の故郷の人は、こんな死方をしたとは夢にも知らないのだ。私を無性にあわれな思いに誘うのはこの人の着た朝鮮服の色のせいだろうか。

この記述は、『生きる』を改稿してまとめられ、福田須磨子の名を世間にひろく知らしめることとなつた三年後の『われなお生きてあり』でもほとんど変わつていない。

ここまで見てきたように、男性の被爆体験記においては、朝鮮人は、ほとんどの場合、労働力として、あるいは、風景の一部として、描かれているにすぎない。それに対して、石田雅子、橋本ぐくに恵、町田多美子ら若い女性の被爆者は、朝鮮人に助けられた

／朝鮮人と助け合つて逃げた経験を綴る。福田須磨子の場合は、朝鮮人母子の死を風景として描いているとも言えるが、しかし、「異郷の空の下」で無惨な死を遂げねばならなかつた母子の無念を、しつかり受け止めてもいる。

このような男女の視座の違いはどこから生じるのだろうか。被爆体験記を読み進むなかで感じたのは、概して女性の方が、被爆体験を語るときに小さきもの・弱きものに关心を寄せている、という点である。男性の被爆体験記においては、被爆体験は、自分がいかに社会的使命（被害者の救助や家族の捜索）を果たしたかということとの関わりで語らがちなのに對し、女性の被爆体験記においては、被爆体験は、より低い目線から語られている。たとえば、丸木俊は、『原爆の図』や『ピカドン』『ひろしまのピ力』に、羽を灼かれた小鳥や傷ついた馬・犬・猫など、人間ではない小さき弱きものたちの姿を描き込んでいる。

ともあれ、福田須磨子『生きる』『われなお生きてあり』の刊行と前後して、日韓基本条約の調印をきっかけに在韓被爆者問題

への社会的関心が高まりはじめていた。そして、福田須磨子が暮らす長崎では、朝鮮人被爆者の遺骨をめぐる問題が生じ、これが表沙汰になつたことで、石牟礼道子「菊とナガサキ」が書かれ、ひろく朝鮮人被爆者への「差別」が世間に認知されるようになる。

「一番最後まで残つた朝鮮人たちの死骸の目ン玉ばカラスが来て食うとよ」（石牟礼一九六八）。のちに丸木位里・丸木俊『原爆

の図』第一四部「からす」の主題となり一躍有名になつたこの工ピソードを、なぜ石牟礼道子が書き残すことになったのだろう。その背景には、被爆死した朝鮮人の遺骨をめぐる「冷戦」があつた。以下、まずは、この「冷戦」の一方の当事者であつた岡正治の証言（岡一九八二）をもとに、事実関係を整理しておこう。

一九六七年五月一〇日、当時長崎ルーテル教会の牧師であり、長崎原本協の理事を務めていた岡正治のもとに、長崎の寺院・誠孝院の住職から、「被爆死した朝鮮人の遺骨を含む一五三柱を日本政府から預かっている」旨を記した書簡が届いた。岡が長崎県庁に問い合わせたところ、「一九四九年九月に在日本朝鮮人連盟（朝連）を団体等規正令により強制解散させた際、建物や財産とともに、朝連に安置されていた遺骨も接収して、一九五二年に誠孝院と保管契約を結んだ」と回答があつた。六月一〇日に誠孝院を訪ねた岡は、この一五三柱の遺骨と対面して「朝鮮人原爆死殉難碑兼納骨堂」の建立を決意し、建設委員会を発足させて建設資金をひろく募ることとした。

しかし、在日本大韓民国居留民団は、この計画に強く反発した。日韓条約が批准されて民団と総連の対立が激化するなか、民団は、岡ら建設委員会に対し、「すべて朝鮮総連に好意を持つ者によって構成されているから、そういう者は朝鮮人遺骨に關係してもらいたくない。そもそも遺骨の所有権は「居留民団長崎市支部」にあつて、朝鮮総連やそれと親しい者は一切手を引け」と一方的に通告してきた。遺骨は民団により突如誠孝院より持ち去られ、一九七三年一一月に韓国・木浦に設置された慰靈塔に納骨されたといふが、実際のところはわからない。

### 三 石牟礼道子「菊とナガサキ」再考

ここで問題となるのは、一体誰が「被爆死した朝鮮人の遺骨」を集めたのかという点であるが、この遺骨を収集したのは、一九四九年当時、朝連で活動していた金順相（福田須磨子『われな生きてあり』）に出て来る「岩下」であつた。金順相は、八月九日の数日後に徵用先の松浦炭鉱から道ノ尾を経由して入市した入市被爆者である。金順相が遺骨を収集した経緯をはじめて文献で確認できるのは、西村豊行「朝鮮人被爆死者のうめき」（『原点』第二号、一九六七年八月一日）である。西村は「総連のAさん」の話として、以下の話を書き留めている。

朝鮮人は生きている間だけではなく、死んでからも差別されるのです。こんなことがありました。原爆が落された後ですから、とにかくあちこちに死体がごろごろしていたのです。日がたつにつれて少しづつ片付けられていったのですが、しかし他の死体はすでに片付けられてしまつたのです。いつまでも道路に転がつたままの死体があるのであります。子供を両手にだきかかえたまま死んでいる母親なんですね。よく見るとその死体は朝鮮人たつたのです。その後わたしは、長崎に留まつて、あちこちの炭坑を歩きまわつて、生きている人の話で死んだ同胞の名前をたしかめ、骨を拾つてまわりました。

この「総連のAさん」の話を受けて、西村はこれらの遺骨が朝連強制解散の際に接収されたち誠孝院で保管されることになつた経緯を記し、記事の末尾に付した「朝鮮人遺骨」一五四柱の名

簿のうち「大部分が被爆死者であり、残りは炭坑においての死者である」という「事実」を読者に突きつける。そして、岡の活動と西村の告発に衝撃を受けたのが、石牟礼道子だった。長崎で発行された少部数のミニコミ誌である『原点』がどれほど流布していたかは定かではないが、水俣に暮らしていた石牟礼道子はこれを読んではじめて、誠孝院に「朝鮮人原爆犠牲者一五四柱の遺骨」が「放置」されていることを知つたと言う（石牟礼一九六八）。岡が「一五三柱」としているのは、一名の遺骨が遺族により引き取られたからである（長崎在日朝鮮人の人権を守る会一九八九）。

この衝撃的な「朝鮮人原爆犠牲者一五四柱の遺骨」の物語には続きがある。一九八二年に岡による聞き取りに応えた金順相は、以下のように「朝鮮人被爆者の遺骨」を集め歩いた経緯を述懐している（長崎在日朝鮮人の人権を守る会一九八二）。

（一九四六年三月松浦から長崎に出てきて——引用者）当時、私は、同胞朝鮮人たちの遺骨を、炭坑や工場などで死亡したまま、各地の寺などに放置されていたのを集めて、長崎へ持つて来ていました。そのほかに長崎の大橋、下大橋から油木谷へかけて多数存在していた朝鮮人労務者の飯場で、一瞬にして爆死した同胞の遺骨を集めました。：北松浦半島付近の、あちらこちらから集めて長崎へ持ち帰つたもの、長崎の原爆の焼け跡から拾い集めたもの、同胞のそれら遺骨には、私は本籍地を書いたものをその木綿袋に縫いつけて、それを収納する木箱にも書いたのですが——その木箱も、私が手製で作つたのです。

一九六七年に岡や西村が告発した「事実」と、一九八一年に金順相が語る「事実」に、重大なずれがあることが一読してわかるだろう。誠孝院に保管されていた遺骨には炭坑の徴用工の遺骨が相当数含まれていた可能性が高いのだ。実際、「一瞬にして爆死」した人々の名を知ることは、日本人の被爆者であつても非常に難しい（堀川二〇一五）。「五四柱」のうち「五二柱」の名前が判明していることからも、かなりの遺骨が炭坑で命を落とした朝鮮人のものであつただろう。岡に書簡を送つてきた誠孝院の住職がこのあたりの事情をどれほど知つていたかはわからない。誠孝院の側がすべて「朝鮮人被爆死者の遺骨」と捉えていた可能性も否定できない。また、一九六五年の時点で朝鮮総連の機関紙『朝鮮新報』は、誠孝院に遺骨が保管されているとの記事を掲載しているが、朝鮮総連が組織として遺骨問題に取り組んだ形跡はない。いずれにせよ、一九六八年の時点で石年礼が『朝日ジャーナル』に寄せた「菊とナガサキ——被爆朝鮮人の遺骨は黙ったまま——」においては、誠孝院が保管する遺骨はすべて「朝鮮人被爆死者の遺骨」であるかのように論じられているのであるが、それにはそれなりの必然性があつた。一九六五年には、六月に日韓基本条約が調印されるが、それに先立つ二月にはアメリカ軍による北ベトナム爆撃（北爆）がはじまつており、日本でも「ベトナムに平和を！市民連合」（ベ平連）などを担い手とするベトナム反戦運動が興起した。日本においてベトナム反戦運動が切り開いたのは、日本を戦争の加害者と捉え直し戦後日本のあり方に自省を迫る思想的地平である。一九六五年には、在日朝鮮人歴史家・朴慶植が

『朝鮮人強制連行の記録』を未来社より上梓して、アジア・太平洋戦争下での朝鮮人強制連行の実態を告発してもいた。このように、日韓基本条約締結・北爆開始以後、日本の加害責任を前景化する機運が高まりつつあり、石年礼の「菊とナガサキ」はそのような機運の高まりのピーケをなす論説の一つとして発表され、読まれたのであつた。その結果、そこにおいては、実際の複雑な事情は後景化され、すべてが「朝鮮人被爆死者の遺骨」であるかのように論じられるに至つたのである。そのような力学が働いていたとすると、『原爆の図』第一四部「からす」によつて広く知られるようになつた逸話も、どのような史実がいつ誰によってどのように語られる（あるいは語り直される）ことによつて成立したものであるのか、あらためて慎重に検討することが必要となる。

このような時代を生きた一九三七年生まれの西村の経験には不明な点が多い。大阪で生まれ、大阪随一の進学校・府立北野高校を中退した西村が長崎へやつてきたのは、大江健三郎『ヒロシマ・ノート』を読んで衝撃を受けたことをきつかけとしてあつた（西村一九七〇）。三〇歳を目前に長崎にやつてきた西村は、一九六六年四月に、岡とともに「原水爆被災白書をすすめる長崎市民の会」を結成して朝鮮人被爆者の掘り起こしに着手し（長崎在日朝鮮人の人権を守る会一九八九）、一九六六年一〇月、ミニコミ誌『原点』を発刊する。岡まさはる記念長崎平和資料館所蔵の『原点』創刊号には、「白書運動への視点」「胎内被爆児についての報告」など、同時代の広島の運動——山代巴ら広島研究の会の活動（山代一九六五）——とも連動した論が並ぶ。そして、約一〇ヶ月を経た一九六七年八月に発行された『原点』二号は、粗末な孔版印

刷であつた創刊号とはがらりと変わり、長崎県選出国会議員の広告などを盛り込んだ豪華なミニコミ誌として登場する。ここに、西村は、「朝鮮人被爆死者のうめき」と題する論考を寄せ、その末尾に「朝鮮人被爆死者一五四柱」の名簿を掲載したのだ。西村は、「ほとんどが被爆死者の遺骨」であるが「炭坑死者の遺骨」も含まれていると付言する。けれども、この告発が、「朝鮮人被爆死者」の問題に収斂するかたちで読者に受け止められるだろうことを、西村はわかつていたはずだ。そして、この逸話は、長崎で被爆死した朝鮮人の実数すらわからないまま——それは日本政府・行政の怠慢にほかならない——、ひろく流布していった。

朝鮮人被爆者が、自らが被爆時に受けた差別体験、そして戦後も続く差別を語りはじめるのは、一九七〇年代初頭からのことである（朴一九七四など）。岡も西村も被爆していない。金順相も数日後に長崎入りした入市被爆者だ。直接被爆していない日本人・朝鮮人が差別を「告発」したことで、朝鮮人被爆者が受けた差別を自ら「告発」するきっかけを与えたと言つてよい。こうして、一九七〇年前後に成立した、被爆時に朝鮮人に加えられた「差別」という言説が、現在に至るまで自明の前提として共有されてきていることを、ここでは確認しておきたい。

### おわりに

たくさんのがれきを読み進めるなかで、満五歳のとき被爆した筆者の伯父がふともらした言葉の重みをかみしめずにはいらなかつた。伯父は、「五歳の頃の経験を、五歳の時のままに、

二〇歳の自分、五〇歳の自分、今七五歳になつた自分が語ることはできない」「五〇歳の自分は、五〇歳までに見聞きしたこと反映して五歳の自分の体験を語るだろう」ともらし、だから自分は被爆体験を話さないのだと続けた。伯父が断片的にではあるが自らの被爆体験を語りはじめたのは、ここ数年のことである。

一五歳で広島市内の塗装店に住み込み、塗装職人の道を歩みはじめた伯父の仕事仲間には、たくさんのがれき者、そしてたくさんのがれき人がいた。そのなかで被爆当時まだ幼かった伯父が知つた被爆の実状も多いだろう。だからこそ、伯父は、のちに受容した二次的記憶が自らの記憶を無意識のうちに「改變」してしまう危うさを感じ取つたようだ。「改變」された記憶が自らの記憶として上書きされていく。多くの被爆体験記が書かれるなかで、このような事態が起きた可能性もあるだろう。あの地獄と混乱のなか、自らの経験を被爆後何十年も経つて、ありのままに経験した通りに語ることのできた被爆者がどれほどいるのか。石牟礼道子「菊とナガサキ」による「告発」は、同時代において重大な意味を持つた。そして、たしかに朝鮮人被爆者への激しい差別はあつた。重ねて言うが、朝鮮人被爆者は、被爆当時も被爆後も、差別にさらされたことは疑いない。しかし、この石牟礼の「告発」を、事実関係を確認することなく無批判に受け入れるだけでは、被爆体験を共有し、次の世代に伝えていくことにはならない。

そもそも、日々の生活に追われ、語ることのできない日本人被爆者も、朝鮮人被爆者もたくさんいたはずだ。そういうふた人々に発話を促した川手健と山代巴の献身的努力は、もつと評価されるべきであるし、その限りで、経験や記憶を語ることは、特権的行

為なのである（原民喜も大田洋子も峠三吉も、被爆直後から「書く」ことができたという意味で、特權的な地位にあるだろう）。

ノンフィクションとフィクションの境界線上にある「記憶」、その貴重さと危うさを痛感したのが、二〇一五年『被爆七〇年の夏』だ。私にとって被爆体験記は、単なる研究対象ではありえず、現在進行形の体験にほかならない。被爆の記憶を辿ること、被爆の痕跡に向き合うこと、それは家族の被爆体験を受け継ぎ、次の世代に伝えるだけではなく、集団の「記憶」のなかで埋もれてしまう、個人の「記憶」を掬い上げる作業なのである。この問題意識を念頭に置きつつ、一九七〇年代以降の被爆体験記を分析していくことを今後の課題としたい。

## 参考文献

- 山代巴 一九六五 『この世界の片隅で』岩波書店
- 小沢信男 一九六五 「原爆ドームの見えるキムチの町」『太陽』第三卷第二二号
- 平岡敬 一九六六 「韓国の原爆被災者を訪ねて」『世界』第二四・五号
- 深川宗俊 一九六八 「また広島に夏が：① 原爆スマムの人々」『朝日ジャーナル』一九六八年七月二一日号
- 石牟礼道子 一九六八 「菊とナガサキ——被爆朝鮮人の遺骨は黙してたままで——」『朝日ジャーナル』一九六八年八月一一日号
- 西村豊行 一九七〇 『ナガサキの被爆者——部落・朝鮮・中国——』社会新報
- 平岡敬 一九七二 『偏見と差別——ヒロシマそして被爆朝鮮人——』未来社
- 朴寿南 一九七三 『朝鮮・ヒロシマ・半日本人——わたしの旅の記録——』三省堂
- 深川宗俊 一九七四 『鎮魂の海峡——消えた朝鮮人被爆徵用工二十四名——』現代史出版会
- 広島県朝鮮人被爆者協議会編 一九七八 『白いチヨゴリの被爆者』労働旬報社
- 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編 一九七九 『広島・長崎の原爆災害』岩波書店
- 岡正治 一九八一 『大村収容所と朝鮮人被爆者』私家版
- 長崎在日朝鮮人の人権を守る会 一九八二 『原爆と朝鮮人』第一集
- 長崎在日朝鮮人の人権を守る会 一九八九 『朝鮮人被爆者——ナガサキからの証言』社会評論社
- 宇吹暁 一九九九 『原爆手記掲載図書・雑誌総目録——一九四五——一九九五——』日外アソシエーツ
- 市場淳子 二〇〇五 『ヒロシマを持ちかえった人々』凱風社
- 横手一彦編著 二〇一〇 『長崎・そのときの被爆少女——六五年目の『雅子艶れず』——』時事通信社
- 大韓民国政府・國務總理所屬對日抗爭期強制動員被害調查及び国外強制動員犠牲者等支援委員会 二〇一五 『廣島・長崎朝鮮人の原爆被害に関する真相調査——強制動員された朝鮮人労務者を中心にして』
- 堀川恵子 二〇一五 『原爆供養塔——忘れられた遺骨の七〇年——』文藝春秋